

監査公表第 3 号

定期監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項及び大川市監査基準第21条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和7年7月8日

大川市監査委員	木 下	剛
大川市監査委員	永 尾	学

令和6年度定期監査の結果に基づく措置状況

(令和6年10月～令和7年2月 監査実施分)

目 次

1. 都市計画課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P	1
2. 生涯学習課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P	2
3. 文化センター・中央公民館	・・・・・・・・・・・・・・・・	P	3
4. 健康課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P	4

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

都市計画課

指摘事項 ア
令和５年度市営住宅等消防設備点検整備業務委託において、契約締結伺書及び契約締結報告書で、副市長の決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 事務処理をするにあたって、課長決裁用の様式を流用しており、起案時の様式以外は修正しておりませんでした。 2 措置内容 大川市事務決裁規程の内容を職員に周知し、行政事務における決裁の重要性の再認識を図りました。 3 再発防止策の内容 決裁時における決裁権者の確認と事務処理後の再確認を徹底することで、再発防止を図ります。
指摘事項 イ
予算流用・配当伺書綴りにおいて、「令和５年度消防設備点検整備業務委託費の不足のため」として４/21に起案された予算流用伺書で、副市長の審査決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 総務課財政係の審査後、返却された予算流用伺書を確認不足のまま保管していたためです。 2 措置内容 大川市事務決裁規程の内容を職員に周知し、行政事務における審査決裁の重要性の再認識を図りました。 3 再発防止策の内容 審査決裁時における、決裁権者押印の再確認を徹底することで、再発防止を図ります。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

生涯学習課

指摘事項
11/1 起案の大川木の香マラソン大会業務委託料にかかる支出負担行為書で、教育長の決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 決裁のため回覧していた支出負担行為書が担当職員に戻ってきた際、担当職員が教育長へ決裁すべき確認を怠っていました。 2 措置内容 当該契約は既に期間が終了しており、措置を行っておりません。 3 再発防止策の内容 大川市事務決裁規程を順守するとともに担当職員による確認を徹底します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

中央公民館・文化センター

指摘事項
文化センター植木剪定及び消毒業務委託において、契約書で、仕様書が添付されていなかった。
措置状況の内容
1 原因 本件においては、契約書への仕様書の添付の意識はあったものの、契約書作成時に失念していた。また、職員間での確認が不十分だったことがあげられます。 2 措置内容 既に契約及び業務等完了しているため、本件の措置は行なっておりません。 3 再発防止策の内容 今後、同様の指摘を受けることがないよう、担当職員による再度の見直し及び職員間での確実な確認を徹底してまいります。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

健康課

指摘事項 ア
大川市認知症初期集中支援チーム業務委託（認知症地域支援推進員人件費分）において、返還額決定伺書で、副市長の決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 専決者の確認を失念していました。 2 措置内容 大川市事務決裁規程を職員に周知し、決裁の重要性の再認識を図りました。 3 再発防止策の内容 今後は十分な確認作業を行い、適正な事務処理に努めます。
指摘事項 イ
支出負担行為書・同変更書綴りにおいて、10/4 起案の介護サービス事業所等電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援金にかかる支出負担行為書で、副市長の決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 専決者の確認を失念していました。 2 措置内容 大川市事務決裁規程を職員に周知し、決裁の重要性の再認識を図りました。 3 再発防止策の内容 今後は十分な確認作業を行い、適正な事務処理に努めます。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

健康課

指摘事項 ウ
支出負担行為書・同変更書（介護会計）綴りにおいて、3/31 起案の令和5年度大川市認知症初期集中支援チーム委託料（認知症地域支援推進員人件費分）にかかる変更支出負担行為書で、副市長の決裁印が漏れていた。
措置状況の内容
1 原因 専決者の確認を失念していました。 2 措置内容 大川市事務決裁規程を職員に周知し、決裁の重要性の再認識を図りました。 3 再発防止策の内容 今後は十分な確認作業を行い、適正な事務処理に努めます。